

経営者のための確定申告相談のご案内

- ★所得税の申告と納税は2月18日(月)～3月15日(金)まで!
- ★個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は4月1日(月)まで!

悩むよりまずは相談!

商工会はあなたの身近な相談相手です。

商工会では個人で事業を営んでいる皆様の平成24年分の所得税と消費税の決算申告個別相談を次のとおり実施いたします。

**日 時 2月4日(月)～3月6日(水)(土・日・祝を除く)
いずれも午前9時～午後5時(正午～1時を除く)**

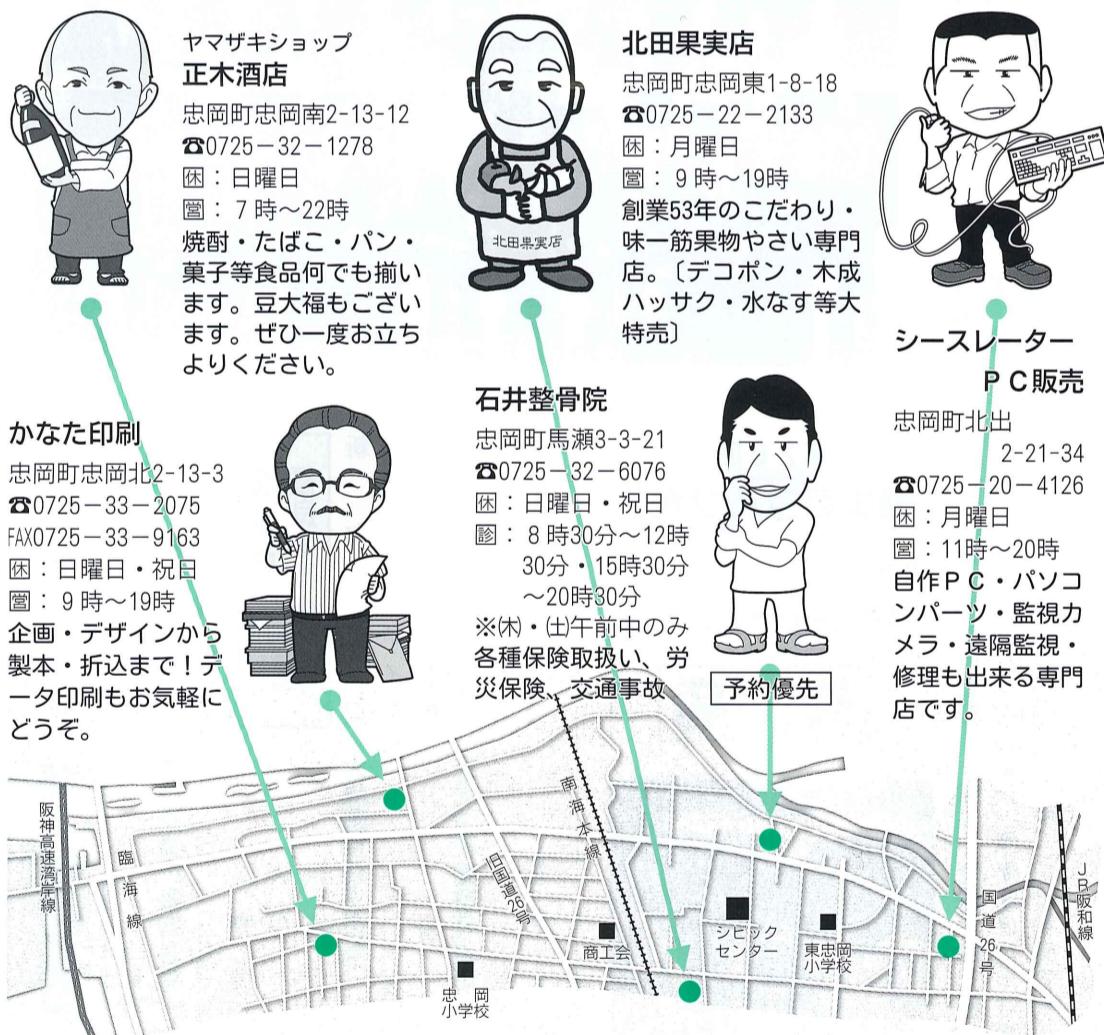
場 所 忠岡町商工会 まずは商工会へお電話ください。(担当職員 森・南まで)
《相談無料 秘密厳守》

次の書類をご持参ください

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ①23年分と今回送付されてきた24年分の申告書・決算書、印鑑(認印) | ②昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの |
| ③昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の額がわかるもの | ④国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書(紛失された場合は控除証明書専用ダイアル☎0570-070-117で再発行を受けてください) |
| ⑤生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書 | ⑥医療費の領収書(平成24年1月1日～12月31日に支払ったもの) |
| ⑦24年中に土地・建物・株式の売買があった場合は事前にお問い合わせを。 | ⑧期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの |

Tadaoka 4.03 プロジェクト「忠岡町まるごとキャラ化計画」 忠岡町内のお店をご紹介いたします!

[第1弾]



商工会会員 募集中!

商工会は中小企業の経営相談所です

開業相談もお気軽にどうぞ!

会員にご加入いただくと次のような特典があります。

- ◆融資・税務・労務・パソコンなどの無料相談
- ◆定期健康診断
- ◆各種セミナーへの参加
- ◆労働保険事務組合への労働保険事務の委託
- ◆各種共済への加入(退職金共済、火災共済、PL保険、損保ジャパンの自動車保険割引など)
- ◆個人会員 年間12,000円～ / 法人会員 年間36,000円～

<問> ☎33-3208 (祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時15分)

税理士による 個別無料相談会

2月15日(金)・22日(金)
3月1日(金)・8日(金)
いずれも午後1時～4時

場所 忠岡町商工会

※相談は無料ですが事前にご予約ください。
☎33-3208



- 午前9時～午後5時
※会場の都合により、なるべく午後4時ごろまでにお越し下さい。
- 平成25年2月4日(月)～3月15日(金) (祝日を除く)
 - 当会場は、土・日・祝日は開設しております。
 - お近くの金融機関をご利用下さい。
 - 当会場では税金の納付はできません。ただし、2月24日と3月3日の日曜日には、公共交通機関を利用下さい。

泉大津税務署からのお知らせ

事業主の皆さんへ
泉大津税務署は、確定申告会場を開設します。
大阪に開設します。

午前9時～午後5時
※会場の都合により、なるべく午後4時ごろまでにお越し下さい。

書類の受付、「納税証明書の発行」及び「用紙の交付」を行います。

は、「作成済みの申告書等の受付」、「納税」、「納税証明書の発行」及び「用紙の交付」の申込を行います。

泉大津税務署舎内では、「納税証明書の発行」、「納税」、「納税証明書の発行」及び「用紙の交付」の申込を行います。

～事業主の皆さんへ～
従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう!
住民税特別徴収Q&A

Q. 特別徴収によってどのようなメリットがありますか?

A. 事業主の皆さんには、所得税のように、税額の計算や年末調整をしていただく手間はありません。従業員の皆さんには、次のようなメリットがあります。

- ・従業員一人ひとりが金融機関等へ納税に出向く手間を省きます。
- ・年税額を12回にわけて支払うため、1回あたりの負担が少くなります。
- ・月々の給与等の支払いの際に差し引きされるため、納め忘れがありません。

*詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせ下さい。

大阪府・堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町